

別表第 7（第 6 条関係）

建築・都市整備関係

事務	手数料の名称及び額			徴収時期
1 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項ただし書又は第 12 条第 2 項ただし書に基づく審査（同法第 11 条第 1 項に規定する特定建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則（平成 28 年国土交通省令第 5 号）第 2 条第 1 項第 1 号イ又はロに該当する場合に限る。）	建築基準法第 6 条第 4 項及び同法第 18 条第 3 項に基づく審査の中で行う仕様基準又は誘導仕様基準審査手数料			確認申請又は計画通知のとき。
	建築基準法第 6 条第 4 項及び同法第 18 条第 3 項に基づく審査の中で行う仕様基準又は誘導仕様基準審査手数料の額は、次の（1）及び（2）に掲げる区分に応じて、次に掲げる額			
	（1）一戸建て住宅	当該住宅の床面積の合計が30平方メートル以内のもの	2,500円	
		当該住宅の床面積の合計が30平方メートルを超え100平方メートル以内のもの	4,700円	
		当該住宅の床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以内のもの	7,800円	
		当該住宅の床面積の合計が200平方メートルを超えるもの	9,400円	
	（2）一戸建て住宅以外の住宅	当該住宅の床面積の合計が30平方メートル以内のもの	4,300円	
		当該住宅の床面積の合計が30平方メートルを超え100平方メートル以内のもの	8,200円	
		当該住宅の床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以内のもの	1 万3,300円	
		当該住宅の床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以内のもの	1 万5,900円	
		当該住宅の床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以内のもの	2 万2,300円	
		当該住宅の床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの	3 万1,300円	
		当該住宅の床面積の合計が2,000平方メートルを	5 万100円	

				超え5,000平方メートル以内のもの 当該住宅の床面積の合計が5,000平方メートルを超えるもの	6万8,900円	
2 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項又は第12条第2項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定	建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料の額は、次の(1)及び(2)に掲げる額 区分に応じて、次に掲げる額	計画提出又は計画通知のとき	(1) 計画提出又は計画通知に併せて建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律第10条第1項に掲げる基準に適合していることを示す書類として区長が定めるものが提出された場合	ア 一戸建て住宅 イ ア以外の建築物	5,800円 1万1,300円 2万3,800円 5万2,800円 9万4,700円 11万9,000円 14万8,000円	
				(ア) 住宅部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	1万1,300円 2万3,800円 5万2,800円 9万4,700円 11万9,000円 14万8,000円	
				(イ) 非住宅部分 当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの 当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	1万1,300円 1万9,500円 3万1,600円 9万4,300円 14万9,000円	

			のもの	
			当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	18万8,000円
			当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	23万5,000円
(2) (1)以外 の場合	ア 一戸 建て住宅	仕様基準又は誘導仕様基準による場合	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	2万700円
			当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	2万2,200円
		仕様・計算併用法（住宅部分の外皮性能を、仕様基準（住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準（平成28年国土交通省告示第266号）をいう。以下同じ。）又は誘導仕様基準により評価し、住宅部分の一次エネルギー消費量を基準省令第1条第1項第2号ロ（1）若しくは第10条第2号ロ（1）の基準により評価する方法又は住宅部分の外皮性能を基準省令第1条第1項第2号イ（1）若しくは第10条第2号イ（1）の基準により評価し、一次エネルギー消費量に係る基準への適合を仕様基準又は誘導仕様基準により評価する方法をいう。以下この項、3の項及び6の項において同じ。）による場合	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	3万100円
			当該住宅の床面積の合計が200平方メートル以上のもの	3万3,200円
		標準計算法（基準省令第1条第1項第2号イ（1）及び同号ロ（1）により評価する	当該住宅の床面積の合計が200平方メートル未満のもの	4万200円
			当該住宅の床面積の合計	4万4,900円

		方法又は第10条第2号イ(1)及び同号ロ(1)の基準により評価する方法をいう。以下この項、3の項及び6の項において同じ。)による場合	が200平方メートル以上のもの	
イ ア以外の建築物	(ア) 住宅部分	仕様基準又は誘導仕様基準による場合	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	3万8,700円
			当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	6万6,900円
			当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	12万円
			当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上のもの	18万3,000円
			仕様・計算併用法による場合	5万9,800円
		仕様・計算併用法による場合	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	10万円
			当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	17万5,000円
			当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	25万6,000円
			当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	30万4,000円
			当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	35万4,000円
			当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	
		標準計算法による場合	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	8万1,000円
			当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	13万5,000円

		のもの	
		当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	22万9,000円
		当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	32万9,000円
		当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	39万円
		当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	44万9,000円
(イ) 非住宅部分の用途が工場等（工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設をいう。以下同じ。）のみの場合		当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	1万1,300円
		当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	1万9,500円
		当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	3万1,600円
		当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	9万4,300円
		当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	14万9,000円
		当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	18万8,000円
		当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	23万5,000円
(ウ) (イ)以外の非住宅部分の場合	モデル建物法（一次エネルギー消費量の算出に用いるべき標準的	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	10万2,000円
		当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	12万9,000円

				な建築物を用いて評価する方法をいう。以下この項、3の項及び6の項において同じ。）による場合	当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	17万1,000円	
					当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	27万6,000円	
					当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	36万1,000円	
					当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	43万4,000円	
					当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	50万9,000円	
					標準入力法等（実際の設計仕様の条件を基に算定した一次エネルギー消費量を用いて評価する方法をいう。以下この項、3の項及び6の項において同じ。）による場合	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	
					当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	33万4,000円	
					当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	43万1,000円	
					当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	61万5,000円	
					当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	75万8,000円	
					当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	89万6,000円	
					当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	102万円	
3 建築物のエネルギー消費性能の向上等に	建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料の額は、次の(1)及び(2)に掲げる区分に応じて、次に掲げる額	建築物エネルギー消費性能適合	変更計画提出又は変更計画通知のとき			

関する法律 第11条第2 項又は第12 条第3項の 規定に基づ く建築物エ ネルギー消 費性能確保 計画の変更 に係る建築 物エネルギー 消費性能 適合性判定	(1) 変	ア 一戸建て住宅			4,100円
	更計画提	イ ア以 外の建築 物	(ア) 住宅部分	当該部分の床面積の合計 が300平方メートル未満 のもの	8,000円
	出又は変			当該部分の床面積の合計 が300平方メートル以上 2,000平方メートル未満 のもの	1万6,700円
	更計画通			当該部分の床面積の合計 が2,000平方メートル以 上5,000平方メートル未 満のもの	3万7,000円
	知に併せ			当該部分の床面積の合計 が5,000平方メートル以 上1万平方メートル未満 のもの	6万6,500円
	て建築物			当該部分の床面積の合計 が1万平方メートル以上 2万5,000平方メートル 未満のもの	8万3,500円
	のエネル			当該部分の床面積の合計 が2万5,000平方メー トル以上のもの	10万3,000円
	ギー消費		(イ) 非住宅部分	当該部分の床面積の合計 が300平方メートル未満 のもの	8,000円
	性能確保			当該部分の床面積の合計 が300平方メートル以上 1,000平方メートル未満 のもの	1万3,800円
	計画の変			当該部分の床面積の合計 が1,000平方メートル以 上2,000平方メートル未 満のもの	2万2,200円
	更に係る			当該部分の床面積の合計 が2,000平方メートル以 上5,000平方メートル未 満のもの	6万6,100円
	建築物エ			当該部分の床面積の合計 が5,000平方メートル以 上1万平方メートル未満 のもの	10万4,000円
	ネルギー			当該部分の床面積の合計 が1万平方メートル以上 2万5,000平方メートル 未満のもの	13万2,000円
	消費性能			当該部分の床面積の合計 が2万5,000平方メー トル以上のもの	16万5,000円
	適合性判				
	定				

(2) (1)以外 の場合	ア 一戸 建て住宅	仕様基準又は誘導仕 様基準による場合	当該住宅の床面積の合計 が200平方メートル未満 のもの	1 万4, 300円	
			当該住宅の床面積の合計 が200平方メートル以上 のもの	1 万5, 100円	
		仕様・計算併用法によ る場合	当該住宅の床面積の合計 が200平方メートル未満 のもの	2 万1, 100円	
			当該住宅の床面積の合計 が200平方メートル以上 のもの	2 万3, 300円	
		標準計算法による場 合	当該住宅の床面積の合計 が200平方メートル未満 のもの	2 万8, 300円	
			当該住宅の床面積の合計 が200平方メートル以上 のもの	3 万1, 500円	
	イ ア以 外の建築 物	(ア) 住宅 部分	仕様基準 又は誘導 仕様基準 による場 合	当該部分の床面積の合計 が300平方メートル未満 のもの	2 万6, 800円
				当該部分の床面積の合計 が300平方メートル以上 2, 000平方メートル未満 のもの	4 万6, 500円
				当該部分の床面積の合計 が2, 000平方メートル以上 5, 000平方メートル未 満のもの	8 万4, 800円
				当該部分の床面積の合計 が5, 000平方メートル以上 のもの	12万7, 000円
		仕様・計算 併用法に よる場合	当該部分の床面積の合計 が300平方メートル未満 のもの	4 万2, 000円	
			当該部分の床面積の合計 が300平方メートル以上 2, 000平方メートル未満 のもの	7 万500円	
			当該部分の床面積の合計 が2, 000平方メートル以上 5, 000平方メートル未 満のもの	12万2, 000円	
当該部分の床面積の合計 が5, 000平方メートル以上 1 万平方メートル未満 のもの			17万9, 000円		
当該部分の床面積の合計 が 1 万平方メートル以上			21万3, 000円		

		2万5,000平方メートル未満のもの	
		当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	24万8,000円
	標準計算 法による 場合	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	5万6,800円
		当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	9万4,600円
		当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	16万1,000円
		当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	23万1,000円
		当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	27万3,000円
		当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	31万4,000円
	(イ) 非住宅部分の 用途が工場等のみの 場合	当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	8,000円
		当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	1万3,800円
		当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	2万2,200円
		当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	6万6,100円
		当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	10万4,000円
		当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル	13万2,000円

				未満のもの	
				当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	16万5,000円
	(ウ) (イ) 以外の非住宅部分の場合	モデル建物法による場合		当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	7万1,600円
				当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	9万1,100円
				当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	11万9,000円
				当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	19万3,000円
				当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	25万3,000円
				当該部分の床面積の合計が1万平方メートル以上2万5,000平方メートル未満のもの	30万4,000円
				当該部分の床面積の合計が2万5,000平方メートル以上のもの	35万7,000円
		標準入力法等による場合		当該部分の床面積の合計が300平方メートル未満のもの	18万6,000円
				当該部分の床面積の合計が300平方メートル以上1,000平方メートル未満のもの	23万4,000円
				当該部分の床面積の合計が1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満のもの	30万1,000円
				当該部分の床面積の合計が2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満のもの	43万円
				当該部分の床面積の合計が5,000平方メートル以上1万平方メートル未満のもの	53万1,000円

				当該部分の床面積の合計 が 1 万平方メートル以上 2 万5,000平方メートル 未満のもの	62万7,000円	
				当該部分の床面積の合計 が 2 万5,000平方メート ル以上のもの	71万5,000円	